

わたしたち一人ひとりが 心がけましょう!

ほう りつ わたし やく わり
法律では、私たちの役割や
心がけが定められています。

【国民の責務とは…】

ちょうり はいしょくよう しより せんざい てきせい
調理くず、廃食用油の処理や、洗剤の使用などを適正に行うよう

心がけねばなりません。

ち ほう こうきょうだんたい せいかつはいすいたいさく じっし きょうりょく
国や地方公共団体の行う生活排水対策の実施に協力しなければなりません。

みんなで、川や
海をきれいに
しようよ。

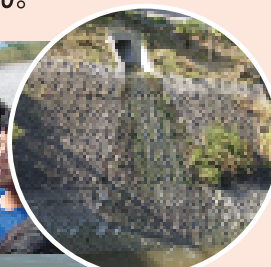


鯉のぼり祭りの風景(比謝川)



環境教育(水質調査)の様子(中城湾)

漫湖テュラカーギ作戦21(クリーンアップ)の様子



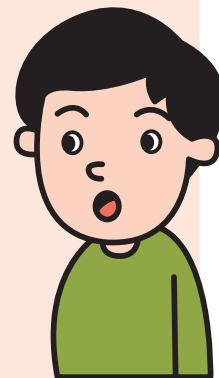
生活排水が流れている様子

かてい せいかつはいすいたいさく
家庭でできる生活排水対策のほかに…川に親しむことも、生活排水対策のひとつですね。

せいかつはいすいたいさく
親しみ方は人それぞれ。例えば、生活排水が流れている所を見に行くこと、

たくせん さんか
クリーンアップ作戦に参加することなど。

さあ、できることから始めてみませんか。



生活排水対策についてのお問い合わせは

沖縄県文化環境部環境保全課 〒900-8570 TEL (098) 866-2236
那覇市泉崎1-2-2

お近くの市町村の窓口

浄化槽についてのお問い合わせは

沖縄県文化環境部環境整備課 TEL (098) 866-2231
(社) 沖縄県環境整備協会 TEL (098) 835-8833